

第20期定時株主総会 招集ご通知

2018年1月1日～2018年12月31日



開催情報

1. 日時

2019年3月27日（水曜日）

開会 午前10時

（受付開始時刻 午前9時）

2. 場所

埼玉県川越市新富町一丁目22番地

川越プリンスホテル

3階 プリンスホール

049 (227) 1111

3. 目的事項

報告事項

1. 第20期 事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期 計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |
| 第4号議案 | 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件 |

株式会社オプトラン

埼玉県川越市竹野10番地1

証券コード：6235

目次

招集ご通知

第20期定時株主総会招集ご通知	1
-----------------	---

事業報告

1. 企業集団の現況	2
2. 会社の現況	7
3. 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況	13

連結計算書類

連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19

計算書類

貸借対照表	20
損益計算書	21
株主資本等変動計算書	22

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告	23
計算書類に係る会計監査報告	25
監査役会の監査報告	27

株主総会参考書類（議案）

株主総会参考書類	29
----------	----

株 主 各 位

埼玉県川越市竹野10番地1
株式会社オプトラン
代表取締役社長 林 為 平

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日出席不可の場合は、書面によって議決権を行使することができますので、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう返送くださいますようお願い申しあげます。

【株主総会のお土産について】

株主総会に出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
 2. 場 所 埼玉県川越市新富町一丁目22番地
川越プリンスホテル 3階 プリンスホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」を参照いただき、間違えないようご注意ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
 - 第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

当日出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付に提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規程に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.optorun.co.jp/>）に掲載しております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や設備投資等を中心に緩やかに成長し、世界経済全体でも同様に総じて拡大基調となりました。ただし、米中貿易摩擦問題や中国経済の減速、また英国のEU離脱問題等、世界経済の先行に不安定材料が生じており、楽観できない状況となっております。

このような状況の下、弊社関連の成膜装置市場では、当期に関しては、前年から続いた北米・東アジアを中心にした設備投資に関連した売上が堅調に推移いたしました。スマートフォン向け成膜装置では、生体認証・筐体バックガラス加飾膜・カメラ複眼化等の成膜ニーズが生じており、カメラレンズ向け成膜装置では、一眼レフカメラ・監視カメラ用装置の販売も好調に推移し、IoT分野の車載カメラ、センサ、インストルメントパネル等の自動車向け成膜装置や指紋・顔等を認識する生体認証向け成膜装置やLED関連装置も堅調に推移いたしました。

他方、薄膜加工サービスを提供する持分法適用会社である東海光電股份有限公司は成膜市場の変化を勘案し、解散及び清算することとし、清算関連費用219百万円を特別損失に計上いたしました。

その結果、売上高は44,763百万円（前連結会計年度比34.1%増）、営業利益は10,690百万円（同45.9%増）、経常利益は10,992百万円（同54.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,745百万円（同60.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は445百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況（連結ベース）

区 分	第17期 (2015年12月期)	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高(千円)	—	—	33,385,544	44,763,006
経常利益(千円)	—	—	7,095,353	10,992,617
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	—	4,815,352	7,745,870
1株当たり当期純利益(円)	—	—	134.56	187.64
総資産(千円)	—	—	56,425,729	55,896,765
純資産(千円)	—	—	22,606,763	28,062,699
1株当たり純資産額(円)	—	—	552.38	676.21

- (注) 1. 当社では第19期より連結計算書類を作成しております。
 2. 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況（単体ベース）

区 分	第17期 (2015年12月期)	第18期 (2016年12月期)	第19期 (2017年12月期)	第20期 (当事業年度) (2018年12月期)
売上高(千円)	13,372,886	13,054,717	34,391,981	40,122,922
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	1,122,587	△20,487	6,705,950	6,846,901
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	578,688	△27,532	5,136,888	4,871,886
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)(円)	16.24	△0.77	143.54	118.02
総資産(千円)	12,138,578	19,038,805	50,391,676	53,397,208
純資産(千円)	7,129,672	6,866,414	18,830,683	22,329,899
1株当たり純資産額(円)	200.11	192.73	460.32	538.28

- (注) 当社は、2017年3月1日開催の取締役会決議により、2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年9月19日開催の取締役会決議により、2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
光馳科技(上海)有限公司	800,000千円	100.0%	光学薄膜装置の製造及び関連する事業
光馳科技股份有限公司(台湾)	220,000千台湾ドル	100.0	光学薄膜装置の製造及び関連する事業
Optorun USA, INC.	1,000千米ドル	90.0	光学薄膜装置に関する米国市場マーケティング・技術情報収集
光馳(上海)商貿有限公司(注)	1,000千米ドル	100.0	光学薄膜装置の販売及び関連する事業

(注) 光馳(上海)商貿有限公司は、2019年1月29日開催の取締役会で解散及び清算を決議いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの成膜装置は、従来のスマートフォン中心の需要が市場の拡大とともに大きく変化しており、監視カメラ・IoT(自動車・半導体光学融合・生体認証・AR/VR)・AI・LEDといった様々な分野に応用されるようになってきております。

このような市場環境の中、スマートフォンではカメラの複眼化や高精度化、指認証・顔認証といった生体認証機能の高度化といった技術的進展が著しくあります。IoTの発展により家電製品のカメラ・センサの搭載や自動車の運転サポート技術や自動運転技術の向上によりカメラ・センサの搭載が進んでおります。AR/VR分野では医療現場における医療機器への応用、個人・家族向けにTVゲーム等の家電機器への応用、ビジネス面で生産現場・建設現場での生産工程表示や製造工程マニュアルの表示等、作業員の安全面を考慮した使用といったAR/VR機器を利用する機会・状況が増加しており、市場規模は拡大すると想定しております。このような環境の中、当社が認識している課題は以下のとおりであります。

① 研究開発機能の拡充

当社・光馳科技（上海）有限公司・光馳科技股份有限公司（台湾）の3拠点に加えALD（注）設計に重点を置く Afly solution Oy（フィンランド）を加えた4拠点体制で研究開発を行い、他社にない優れた製品開発、生産技術向上に努めます。

② 各拠点独自の機能の発揮

当社は本部及び日本拠点として、グループ全体の研究開発やマーケティングに関する統括・事業活動の推進を中心的に行っておりますが、今後は、グループ全体にさらなる機能発揮のため、市場動向を注視しながら各拠点が果たす役割につき確認を行い、市場変化に適切に対応していく指導力を発揮する必要があります。光馳科技（上海）有限公司は生産工場として中心的役割を果たしており、従来装置及び新型装置の生産品質向上、生産コスト削減のため、調達・品質管理面での強化と生産管理向上に一層取り組んでいく必要があります。光馳科技股份有限公司（台湾）につきましては、台湾企業が世界的にリードする半導体・電子部品等分野に注目し、当社光学薄膜装置の技術との融合により、新型装置の開発・販売体制構築が急務であります。

③ 事業規模拡大への対応・投資

当社は上場後1年余を経過し、当社グループの事業規模及び関連する事業活動分野は拡大しております。今後は、光学薄膜装置生産、プロセス開発の総合的な光学薄膜装置提供サービスを強化し、従来事業を伸長させていくとともに、M&Aや事業提携等の機会を探し、従来事業とのシナジーを得ながら事業拡大を目指す必要があります。また、新技術に注目した国内外での企業投資を活発化し、光学薄膜装置技術の新たな展開につながる技術ノウハウの取得や投資リターンの確保につなげていく必要があります。

（注）ALD（Atomic Layer Depositon:原子層堆積法）とはフィンランドで開発された、真空を応用した成膜技術であり、原子の性質である自己制御性を利用して、一層ずつ原子を堆積させる成膜方法であります。PVD（物理蒸着）/CVD（化学蒸着）に比べ、極薄成膜が可能、低温成膜が可能、複雑な材料表面への成膜が可能等の強みがあります。

(5) **主要な事業内容** (2018年12月31日現在)

当社グループは光学薄膜装置の製造・販売を主要な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場** (2018年12月31日現在)

当 社	本店：埼玉県川越市竹野10番地1 東京オフィス(本社)：東京都豊島区西池袋一丁目11番1号 メトロポリタンプラザビル11階
光馳科技(上海)有限公司	中国 上海市
光馳科技股份有限公司(台湾)	台湾 台中市
Optorun USA, INC.	米国 カリフォルニア州サニーベール市

(7) **使用人の状況** (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
636名	3名減

(注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 当社グループは成膜装置事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
75名	8名増	39.1歳	8.4年

(注) 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

(8) **主要な借入先の状況** (2018年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	452百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	353
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	145

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 177,432,000株
- ② 発行済株式の総数 44,358,000株
- ③ 株主数 11,478名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
浙江水晶光电科技股份有限公司	7,295千株	17.61%
株式会社アルバック	4,938	11.92
孫 大 雄	2,591	6.26
J S R 株式会社	2,310	5.58
理研電線株式会社	1,275	3.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,058	2.55
肖 連 豊	978	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	975	2.36
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED P B OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	855	2.06
株式会社オハラ	750	1.81

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,934千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式数には、株主名簿上は当社名義になっておりますが実質的に所有していない株式が60,000株(議決権の数600個)が含まれております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 3 回 新 株 予 約 権
発行決議日		2016年1月21日
新株予約権の数		369個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,107,000株 (新株予約権1個につき3,000株) (注) 1
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 930,000円 (1株当たり 310円) (注) 1
権利行使期間		2018年1月21日から 2026年1月21日まで
行使の条件		(注) 2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 369個 目的となる株式数 1,107,000株 保有者数 3名
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名

(注) 1. 2017年3月18日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割及び2017年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

2. その他の新株予約権条件は以下の通りです。

①新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）が死亡した場合、新株予約権の相続を認めない。

②新株予約権者が2016年1月21日開催の取締役会の決議（以下、「本決議」といいます。）時点で当社の取締役、社外協力者（当社相談役）である場合、本決議から2年間、当社又は当社の子会社に継続勤務した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、当社から当社の子会社への異動、当社子会社から当社へ異動した場合も継続勤務に含まれるものとする。

③新株予約権者が本決議から2年間が経過する前に、当社及び当社の子会社を退職した場合は、新株予約権の権利行使を一切認めないものとし、②を充足した上で当社及び当社の子会社を退職した場合は、②で定める条件に従い、新株予約権者は本新株予約権を行使することができる。

④その他の権利付与の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	孫 大 雄	
代表取締役社長	林 為 平	社長執行役員
取締役	高 橋 俊 典	専務執行役員管理部長
取締役	林 敏	浙江水晶光电科技股份有限公司 董事長
取締役	島 田 鉄 也	株式会社アルバック 執行役員電子機器事業部長
取締役	樋 口 武	株式会社武蔵野銀行社外取締役
取締役	山 崎 直 子	内閣府宇宙政策委員会委員 ナプテスコ株式会社社外取締役 株式会社トプコン社外取締役
常勤監査役	小 林 信 一	
監査役	清 野 英 夫	株式会社先端技術研究所取締役
監査役	齋 建 初	

- (注) 1. 取締役林敏氏、取締役島田鉄也氏、取締役樋口武氏及び取締役山崎直子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役清野英夫氏及び監査役齋建初氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役清野英夫氏は、会計事務所での業務経験や複数社の取締役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、樋口武氏、山崎直子氏、清野英夫氏及び齋建初氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (6)	688百万円 (26)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	12 (6)
合 計 (うち社外役員)	12 (8)	699 (32)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額15百万円が含まれております。
 3. 取締役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18回定時株主総会において、年額800百万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、2017年3月29日開催の第18回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役林敏氏は、当社の主要株主かつその他関係会社である浙江水晶光電科技股份有限公司の董事長を務めております。当社と同社には、商取引があります。
- ・取締役島田鉄也氏は、当社の主要株主である株式会社アルバックの執行役員電子機器事業部長を務めております。当社と同社には、商取引があります。
- ・取締役樋口武氏は、当社の取引先である株式会社武蔵野銀行の社外取締役を務めております。
- ・取締役山崎直子氏は、ナブテスコ株式会社社外取締役、内閣府宇宙政策委員会委員及び株式会社トプコン社外取締役を務めております。当社と同社及び同委員会との間には特別の関係はありません。
- ・監査役清野英夫氏は、株式会社先端技術研究所取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 林 敏	当事業年度に開催された取締役会12回(但し、林氏が当社取締役に就任されてからは、10回)のうち8回に出席し、海外会社経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 島 田 鉄 也	当事業年度に開催された取締役会12回(但し、島田氏が当社取締役に就任されてからは、10回)のうち9回に出席し、主に真空技術の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 樋 口 武	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 山 崎 直 子	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、宇宙工学及び企業経営の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 清 野 英 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に財務・会計等の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 兪 建 初	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、企業管理の知見を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任大有監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,710千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,710千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、光馳科技(上海)有限公司及び光馳科技股份有限公司(台湾)並びに光馳(上海)商貿有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会へ提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は監査業務停止処分を受ける場合等の当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス体制確立のため、コンプライアンス規程を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進する。

コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図り、当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

コンプライアンス経営の確保を目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設ける。当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、コンプライアンス委員会で対処方法等を速やかに検討し実施する。

財務報告に係る内部統制について、社内の責任体制等を明確にし、財務報告の信頼性を確保する。監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。

内部監査部門は、内部統制の評価並びに業務の適正・有効性について監査する。

反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会における意思決定に係る情報、代表取締役の重要な決裁に係る情報については、法令・定款及び社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切な状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的な考え方、行動指針等を定めた「リスク管理方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、基本方針に基づき、リスクの定義及び主管責任部門を定める。

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会が、リスク管理方針を策定し、リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

リスクが顕著化した場合又はリスクが顕著化する恐れがある場合、災害時等の緊急対応時マニュアルに基づき、緊急対策本部を設置し迅速に対応する。

監査役及び内部監査部門は、統合リスクマネジメント体制の実効性について監査する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「取締役会」と取締役及び執行役員をもって構成する「経営会議」を意思決定・監督機関と位置付け設置する。
それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程」及び「経営会議規程」を制定する。
中期事業計画は経営会議、取締役会を経て策定され、それらに沿った事業戦略及び諸施策を図る。
また、社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づく子会社運営基準において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを統括的に管理する。
当社及び子会社からなるグループ間の協調、連携及び情報共有並びに経営層による業務執行状況のモニタリングを目的として、毎月業務報告会を開催する。
当社の監査役及び内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
当社の各部門及び子会社は、業務遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。
- ⑦ 監査役を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役会が職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は当該従業員を置くものとする。
配置にあたっての従業員の人数、人選等については監査役の意見を十分考慮して検討する。
- ⑧ 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき従業員は、もっぱら監査役の指揮・命令に従うものとする。
監査役を補助する従業員は、他部署を兼務しない。
- ⑨ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に、必要の都度、遅滞なく報告する。

取締役、執行役員及び従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

- ⑪ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。

- ⑬ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。監査役は、取締役職務執行の監査及び監査体制の整備のため、必要に応じ代表取締役、会計監査人、内部監査部門等とミーティングを行う。

監査役は、会計監査人、内部監査部門等と、情報・意見交換等を行い、緊密な連携を図る。

- ⑭ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会が各部門のリスク管理体制をモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制となっている。また、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会が、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 職務執行の効率性及び適正性の向上

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されており、その取締役会には監査役も出席しており、審議・決議の適法性及び健全性は担保されております。取締役は、取締役会を当期12回開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る事項をはじめ、各事業部門の業務執行状況の妥当性の確認、各種社内規程の改訂等、重要事項の審議・決議を行いました。

② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会（当期12回開催）のほか、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に会合を行い、コンプライアンスや内部統制の運用状況について確認したほか、社外取締役とも定期的に会合を行い、監査上の重要課題等について意見を交換し、非業務執行役員間での情報交換と認識共有を図りました。また、常勤監査役は経営会議等の重要な会議に出席して情報収集を行い、経営監視の強化を図っております。

③ 内部監査体制

内部監査室は、監査計画に基づき、内部監査を実施しております。また、当社の全部門について内部監査を実施し、結果を社長及び監査役に報告しております。監査の結果、業務の適正性に重要な影響を与えるリスクはありませんでした。

④ 財務報告に係る内部統制

内部監査室は、財務報告に係る内部統制が適正に運用されているか、重要な不備がないかについてモニタリングを行いました。また、内部監査室を主たる部門として、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、必要な是正・改善を進めております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,567,137	流動負債	25,935,206
現金及び預金	15,740,508	支払手形及び買掛金	1,652,570
受取手形及び売掛金	6,837,100	短期借入金	553,361
仕掛品	20,148,171	1年内返済予定の長期借入金	190,992
原材料及び貯蔵品	4,339,278	リース債務	12,213
繰延税金資産	1,424,726	未払法人税等	1,143,493
その他	1,497,420	前受金	20,108,899
貸倒引当金	△420,067	賞与引当金	440,585
固定資産	6,329,627	役員賞与引当金	104,926
有形固定資産	2,843,130	製品保証引当金	649,249
建物及び構築物	1,567,926	その他	1,078,913
機械装置及び運搬具	308,615	固定負債	1,898,860
土地	824,670	長期借入金	206,864
リース資産	17,062	リース債務	26,948
建設仮勘定	1,941	繰延税金負債	1,250,929
その他	122,913	役員退職慰労引当金	257,274
無形固定資産	65,552	退職給付に係る負債	138,453
投資その他の資産	3,420,945	その他	18,389
投資有価証券	803,193	負債合計	27,834,066
出資	2,224,446	(純資産の部)	
繰延税金資産	101,128	株主資本	28,385,379
その他	292,177	資本金	400,000
		資本剰余金	9,193,505
		利益剰余金	18,980,845
		自己株式	△188,971
		その他の包括利益累計額	△333,584
		その他有価証券評価差額金	4,539
		為替換算調整勘定	△338,123
		非支配株主持分	10,903
資産合計	55,896,765	純資産合計	28,062,699
		負債純資産合計	55,896,765

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		44,763,006
売上原価		27,326,975
売上総利益		17,436,031
販売費及び一般管理費		6,745,590
営業利益		10,690,441
営業外収益		
受取利息	40,326	
受取賃料	111,618	
為替差益	280,009	
その他	62,581	494,536
営業外費用		
支払利息	33,620	
持分法による投資損失	147,793	
その他	10,946	192,360
経常利益		10,992,617
特別利益		
固定資産売却益	10,634	10,634
特別損失		
固定資産除却損失	17,446	
減損損失	18,632	
関係会社清算損	219,077	255,157
税金等調整前当期純利益		10,748,094
法人税、住民税及び事業税	2,901,332	
過年度法人税等	322,920	
法人税等調整額	△223,214	3,001,039
当期純利益		7,747,055
非支配株主に帰属する当期純利益		1,184
親会社株主に帰属する当期純利益		7,745,870

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	400,000	9,052,807	12,871,295	△226,755	22,097,346
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,636,320		△1,636,320
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,745,870		7,745,870
自己株式の取得				△77	△77
自己株式の処分		140,698		37,861	178,560
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	140,698	6,109,550	37,783	6,288,033
当連結会計年度末残高	400,000	9,193,505	18,980,845	△188,971	28,385,379

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	5,451	△86,078	580,148	499,521	9,895	22,606,763
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				—		△1,636,320
親会社株主に帰属する 当期純利益				—		7,745,870
自己株式の取得				—		△77
自己株式の処分				—		178,560
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△911	86,078	△918,272	△833,105	1,008	△832,097
当連結会計年度変動額合計	△911	86,078	△918,272	△833,105	1,008	5,455,936
当連結会計年度末残高	4,539	—	△338,123	△333,584	10,903	28,062,699

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	49,184,204	流 動 負 債	30,428,378
現金及び預金	11,331,765	買掛金	8,158,999
受取手形	161,519	1年内返済予定の借入金	190,992
売掛金	6,962,858	長期借入金	12,213
仕掛品	24,595,991	未払費用	517,346
材料及び貯蔵品	205,792	未払法人税等	524,063
未収入金	4,285,012	前払費用	916,892
消費税込	482,676	前受り金	19,610,268
短期貸付金	1,098,472	役員賞与引当金	248,883
1年内回収予定の長期貸付金	127,654	役員賞与引当金	104,926
関係会社長期貸付金	217,234	賞与引当金	2,653
繰延税金資産	54,741	製品保証引当金	138,578
貸倒引当金	△339,514	その他	2,560
固 定 資 産	4,213,004	固 定 負 債	638,930
有 形 固 定 資 産	240,646	長期借入金	206,864
建物	128,459	リース債	26,948
構築物	356	退職給付引当金	138,453
機械及び装置	46,129	役員退職慰労引当金	257,274
工具、器具及び備品	48,638	その他	9,389
リース資産	17,062	負 債 合 計	31,067,309
無 形 固 定 資 産	9,206	(純資産の部)	
投資その他の資産	3,963,150	株主資本	22,325,359
投資有価証券	354,539	資本金	400,000
関係会社出資	1,328,699	本剰余金	9,198,936
関係会社長期貸付金	897,830	資本準備金	2,186,800
関係会社長期前払費用	915,319	その他資本剰余金	7,012,136
繰延税金資産	68,281	利 益 剰 余 金	12,915,395
繰延税金資産	345,072	利益準備金	7,000
貸倒引当金	54,964	その他利益剰余金	12,908,395
	△1,556	繰越利益剰余金	12,908,395
		自 己 株 式	△188,971
		評価・換算差額等	4,539
		その他有価証券評価差額金	4,539
資 産 合 計	53,397,208	純 資 産 合 計	22,329,899
		負 債 純 資 産 合 計	53,397,208

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年 1 月 1 日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	40,122,922
売 上 原 価	31,121,061
売 上 総 利 益	9,001,860
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,622,495
営 業 利 益	5,379,365
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	19,718
受 取 配 当 金	1,824,455
そ の 他	12,075
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	25,788
為 替 差 損	352,925
そ の 他	10,000
経 常 利 益	6,846,901
特 別 損 失	
減 損 損 失	18,632
関 係 会 社 清 算 損	335,560
税 引 前 当 期 純 利 益	6,492,708
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,703,208
過 年 度 法 人 税 等	322,920
法 人 税 等 調 整 額	△405,306
当 期 純 利 益	4,871,886

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	400,000	2,186,800	6,871,437	9,058,237	7,000	9,672,828	9,679,828
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				-	△1,636,320	△1,636,320	
当 期 純 利 益				-	4,871,886	4,871,886	
自己株式の取得				-			-
自己株式の処分			140,698	140,698			-
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)				-			-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	140,698	140,698	-	3,235,566	3,235,566
当 期 末 残 高	400,000	2,186,800	7,012,136	9,198,936	7,000	12,908,395	12,915,395

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△226,755	18,911,310	5,451	△86,078	△80,627	18,830,683
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△1,636,320			-	△1,636,320
当 期 純 利 益		4,871,886			-	4,871,886
自己株式の取得	△77	△77			-	△77
自己株式の処分	37,861	178,560			-	178,560
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)		-	△911	86,078	85,166	85,166
当 期 変 動 額 合 計	37,783	3,414,048	△911	86,078	85,166	3,499,215
当 期 末 残 高	△188,971	22,325,359	4,539	-	4,539	22,329,899

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社オプトラン
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 貞 雄 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鴨 田 真 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オプトランの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプトラン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社オプトラン
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 神山 貞雄 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鴨田 真一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オプトランの2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

重要な後発事象はありません。

2019年2月19日

株式会社オプトラ	監査役会
常勤監査役 小林 信一	Ⓔ
社外監査役 清野 英夫	Ⓔ
社外監査役 兪 建初	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第20期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,281,618,295円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	孫 大 雄 (1948年8月14日)	1976年3月 中国蘇州医薬公司入社 1991年4月 株式会社シンクロン入社 1999年8月 当社創業 生産技術部長兼営業部長 1999年12月 当社取締役就任 2000年7月 当社代表取締役社長就任 2000年12月 光馳科技（上海）有限公司 董事長就任（現任） 2013年10月 光馳科技股份有限公司（台湾） 監事就任（現任） 2014年3月 当社代表取締役会長就任（現任） 2016年6月 東海光電股份有限公司董事就任（現任）	2,591,400株
2	林 為 平 (1957年2月27日)	1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所 (現ティディーワイ株式会社)入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技（上海）有限公司総経理就任 2013年4月 光馳科技（上海）有限公司 副董事長就任（現任） 2013年10月 光馳科技股份有限公司（台湾） 董事長就任（現任） 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳（上海）商貿有限公司代表就任（現任） 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員 生産管理部長就任 2018年9月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）	636,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	高橋俊典 (1948年6月29日)	1972年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行 1998年4月 日債銀投資顧問株式会社取締役就任 1999年4月 同社常務取締役就任 1999年6月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2001年1月 当社上級執行役員総務経理担当就任 2001年5月 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 2001年6月 当社取締役就任 2001年10月 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任) 2003年11月 当社常務取締役就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員管理部長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役就任(現任) 2017年3月 当社取締役常務執行役員 管理部長就任 2018年3月 当社取締役専務執行役員 管理部長就任(現任) 資格: 米国公認会計士、MBA (Finance)	402,900株
4	範 實 (1972年11月21日)	1994年9月 中国科学院上海技術物理研究所入所 2000年2月 当社入社 2008年4月 当社技術開発部長就任 2013年4月 当社執行役員技術開発部長就任 2014年3月 当社取締役執行役員技術開発部長就任 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任(現任) 2017年3月 当社常務執行役員技術開発部長就任 2018年9月 当社常務執行役員 技術開発本部長就任(現任) 資格: 工学博士	360,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	林 敏 (1961年12月7日)	1984年4月 浙江水晶厂 副厂长就任 1993年4月 台州沃特电子有限公司 総経理就任 1997年4月 浙江水晶電子集団股份有限公司 副総経理董事就任 2002年8月 浙江水晶光电科技股份有限公司 董事長就任(現任) 2018年3月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 浙江水晶光电科技股份有限公司 董事長	-
6	樋口 武 (1943年7月3日)	1967年4月 富士写真光機株式会社 (現富士フイルム株式会社) 入社 1998年6月 同社常務取締役就任 2000年6月 同社代表取締役社長就任 2005年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員 光学デバイス事業部長就任 2008年11月 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 光学デバイス事業部長就任 2010年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役就任 2010年6月 富士フイルム株式会社 取締役常務執行役員就任 2015年6月 株式会社武蔵野銀行社外取締役就任(現任) 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社武蔵野銀行 社外取締役	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
7	やま ざき なお こ 山 崎 直 子 (1970年12月27日)	<p>1996年4月 宇宙開発事業団(現国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構 (JAXA))入社</p> <p>2001年9月 国際宇宙ステーション搭乗宇宙飛行士として 認定</p> <p>2010年4月 スペースシャトル・ディスカバリー号に、ミ ッションスペシャリストとして搭乗し、国際 宇宙ステーション(ISS)組立ミッション (STS-131 (19A))に従事</p> <p>2011年8月 JAXA退職</p> <p>2011年9月 公益社団法人全国珠算教育連盟 名誉会長就任(現任)</p> <p>2012年4月 立命館大学客員教授就任(現任)</p> <p>2012年7月 内閣府宇宙政策委員会委員就任(現任)</p> <p>2013年5月 女子美術大学客員教授就任(現任)</p> <p>2015年7月 日本ロケット協会理事兼「宙女」委員会 委員長就任(現任)</p> <p>2015年12月 ロボット国際競技大会実行委員会 諮問会議メンバー就任(現任)</p> <p>2016年3月 ナプテスコ株式会社社外取締役就任(現任)</p> <p>2016年4月 京都大学大学院総合生存学館 特任准教授就任(現任)</p> <p>2017年9月 当社社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年6月 株式会社トプコン社外取締役就任(現任)</p> <p>2018年7月 一般社団法人スペースポートジャパン 代表理事就任(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 内閣府宇宙政策委員会委員 ナプテスコ株式会社社外取締役 株式会社トプコン社外取締役</p>	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏は、社外取締役候補者であります。

3. 取締役(社外取締役を除く)候補者に関する事項

取締役候補者とした理由

孫大雄氏は、当社の創業者であり、当社創立以来当社経営の指揮を執り、事業拡大・企業価値の向上に大きな実績を有しております。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をしていただけたと考え、当社取締役候補者とするものです。

林為平氏は、当社代表取締役社長執行役員として、当社事業の全体的指揮を執り、当社事業の成長を牽引してまいりました。その豊富な経験と実績及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社取締役候補者とするものです。

高橋俊典氏は、当社取締役専務執行役員管理部長として、当社経営管理の指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績、財務・会計等に関する高度な専門性及び経営に対する見識により、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社取締役候補者とするものです。

範竇氏は、当社常務執行役員技術開発本部長として、当社技術開発における全体的指揮を執ってまいりました。その豊富な経験と実績により、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社取締役候補者とするものです。

4. 社外取締役候補者に関する事項

社外取締役候補者とした理由

林敏氏は、当社株主である浙江水晶光电科技股份有限公司の董事長であり、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言を頂けると考え、当社社外取締役候補者とするものです。林敏氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、株主総会終結の時をもって1年となります。

樋口武氏は、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しており、当社の経営に対する的確な助言を頂けると考え、当社社外取締役候補者とするものです。樋口武氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、株主総会終結の時をもって3年となります。

山崎直子氏は、宇宙飛行士の経験があり、広く航空宇宙工学の知識・見識を有し、宇宙工学及び経営管理の観点で、当社経営への貢献をして頂けると考え、当社社外取締役候補者とするものです。山崎直子氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年6ヵ月となります。

5. 当社は、林敏氏、樋口武氏及び山崎直子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、樋口武氏及び山崎直子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は2017年3月29日開催の第18回定時株主総会において、年額800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となり、対象取締役は4名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年7万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合には、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考)

当社は、当社執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

第4号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の件

当社は、2019年2月19日開催の取締役会において、第3号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、本株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として再任予定の取締役3名及び過去に取締役であった執行役員2名(うち1名は取締役に再任予定)並びに現任の監査役2名に対し、それぞれ本株主総会終結の時(当該執行役員及び監査役については下記に定める日)までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の退職慰労金の算定基準により、相当の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その具体的な金額、支払いの時期及び方法等は、取締役ににつきましては取締役会に、監査役ににつきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、現在、当社の執行役員である範實氏及び宮健氏の取締役としての支給額は、同各氏の取締役としての過去の在任期間である2016年3月30日までの期間をもとに算定して支給することといたしたいと存じます。

また、当社は、2016年12月20日開催の当社取締役会において、同日以降に在任する監査役については、同日以降の在任期間を退職慰労金支給の範囲から除外する旨の決議を行っていることから、現在、当社の監査役である小林信一氏への支給額は、それ以前の在任期間をもとに算定して支給することとし、社外監査役である清野英夫氏への支給額は、同氏の常勤監査役としての在任期間である2015年3月25日までの期間をもとに算定して支給することといたしたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役(取締役を退任済みの執行役員である範實氏及び宮健氏を含みます。)及び監査役の氏名及び略歴は、次のとおりです。

(ご参考)

なお、当社は、過去に取締役であった上記2名の執行役員及び執行役員である奚建政氏について、執行役員の在任期間分の退職慰労金の打切り支給を行う予定であります。

<打切り支給の対象となる取締役及び監査役>

氏名 ふりがな	略歴
<p>孫 大 雄 そん だい ゆう</p>	<p>1976年3月 中国蘇州医薬公司入社 1991年4月 株式会社シンクロン入社 1999年8月 当社創業 生産技術部長兼営業部長 1999年12月 当社取締役就任 2000年7月 当社代表取締役社長就任 2000年12月 光馳科技（上海）有限公司董事長就任（現任） 2013年10月 光馳科技股份有限公司（台湾）監事就任（現任） 2014年3月 当社代表取締役会長就任（現任） 2016年6月 東海光電股份有限公司董事就任（現任）</p>
<p>林 為 平 はやし い へい</p>	<p>1981年2月 中国上海半導体デバイス研究所入所 1993年4月 株式会社東京電子冶金研究所 （現ティディーワイ株式会社）入所 2000年8月 当社入社 2001年5月 当社執行役員生産技術本部長兼生産部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2003年11月 当社常務取締役上級執行役員生産・技術部長 兼コンポーネント準備室長就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員就任 2006年5月 光馳科技（上海）有限公司総経理就任 2013年4月 光馳科技（上海）有限公司副董事長就任（現任） 2013年10月 光馳科技股份有限公司（台湾）董事長就任（現任） 2014年3月 当社代表取締役社長執行役員就任 2016年8月 光馳（上海）商貿有限公司代表就任（現任） 2017年4月 当社代表取締役社長執行役員生産管理部長就任 2018年9月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）</p>

氏名	略歴
たか はし 橋 とし のり 俊 典 高 橋 とし のり 俊 典	1972年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行) 入行 1998年4月 日債銀投資顧問株式会社取締役就任 1999年4月 同社常務取締役就任 1999年6月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 2001年1月 当社上級執行役員総務経理担当就任 2001年5月 当社上級執行役員管理本部長 兼経営企画室長就任 2001年6月 当社取締役就任 2001年10月 光馳科技(上海)有限公司董事就任(現任) 2003年11月 当社常務取締役就任 2006年3月 当社取締役就任 2006年4月 当社取締役上級執行役員管理部長就任 2013年10月 光馳科技股份有限公司(台湾) 董事就任(現任) 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役就任(現任) 2017年3月 当社取締役常務執行役員管理部長就任 2018年3月 当社取締役専務執行役員管理部長就任(現任) 資格: 米国公認会計士、MBA (Finance)
はん 範 びん 寶 範 寶	1994年9月 中国科学院上海技術物理研究所入所 2000年2月 当社入社 2008年4月 当社技術開発部長 2013年4月 当社執行役員技術開発部長就任 2014年3月 当社取締役執行役員技術開発部長就任 2014年8月 Optorun USA, INC.取締役CEO就任(現任) 2017年3月 当社常務執行役員技術開発部長就任 2018年9月 当社常務執行役員技術開発本部長就任(現任) 資格: 工学博士

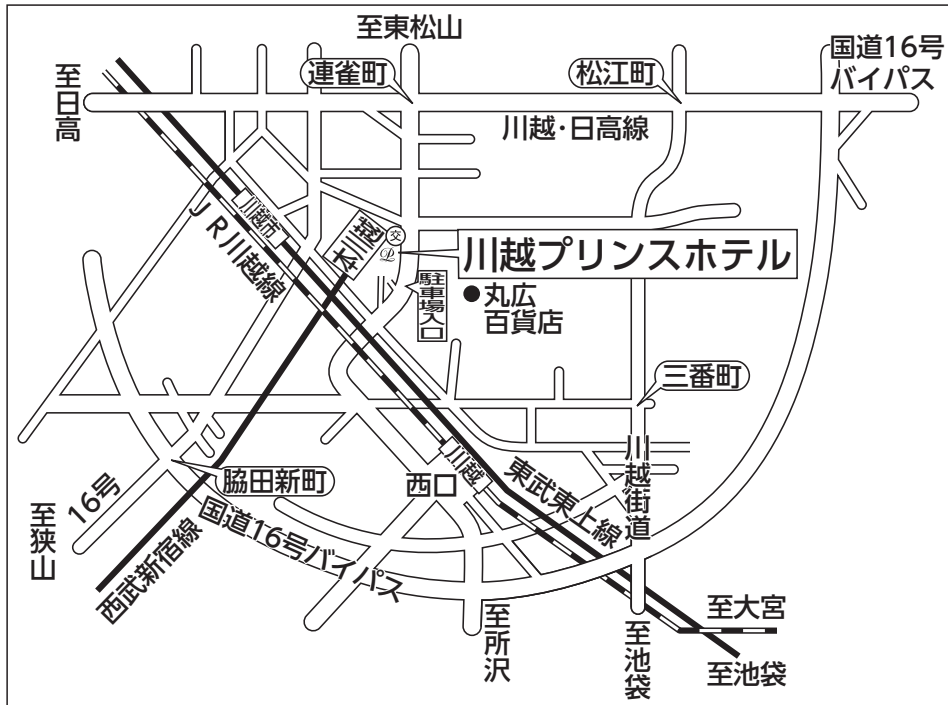
氏 名	略歴
みや 健	1985年8月 中国浙江大学光学学部講師就任 1995年12月 同大学副教授就任 1997年1月 株式会社渋谷光学入社 1999年10月 当社入社 2001年3月 当社執行役員生産技術本部副本部長兼技術部長就任 2001年6月 当社取締役就任 2006年5月 当社取締役執行役員品質・技術管理部長兼 コンポーネント部長就任 2009年3月 光馳科技（上海）有限公司董事 総経理就任 2012年1月 当社取締役執行役員営業部長就任 2013年4月 当社取締役執行役員就任 2013年4月 光馳科技（上海）有限公司総経理就任 2013年4月 光馳（上海）商貿有限公司総経理就任 2015年5月 光馳科技股份有限公司（台湾）総経理就任 2016年3月 当社執行役員就任 2017年2月 当社執行役員営業部長就任（現任）
こ 林 信 一	1990年5月 株式会社モードバリエ入社 1998年2月 ライダース・パブリシティ入社 2001年2月 当社入社 2015年3月 当社監査役就任（現任）
せい の 野 英 夫	1958年4月 富田税務会計事務所入所 1988年1月 株式会社アルプス技研取締役就任 1999年2月 株式会社先端技術研究所取締役就任（現任） 2000年7月 株式会社リー・シー・コンサルティング 取締役就任 2001年12月 当社監査役就任 2012年3月 当社社外監査役就任（現任）

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図



- 場所 川越プリンスホテル 3階プリンスホール
埼玉県川越市新富町一丁目22番地
TEL 049 (227) 1111
- 交通 電車／西武新宿線本川越駅（終点）に隣接。
東武東上線川越市駅から徒歩5分。
JR・東武東上線川越駅から徒歩10分。
車／関越自動車道川越I.C.から3km（平常時10分）。

※ お車でお越しの株主様は、川越プリンスホテルの駐車場をご利用いただけます。また、駐車券は受付へご持参ください。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。